

第6章 リーディングプロジェクト

第6章 リーディングプロジェクト

これまでに示した東京の自然公園が目指す姿を実現するための必要な施策の中でも核となり、今後優先的に実施していくリーディングプロジェクトについて示します。

なお、「2020年に向けた実行プラン」等に基づき、これまで進めてきた取組についても、本ビジョンを実現するものについては改めて示します。

I 多様性と連続性が織りなす自然環境を育む自然公園

(1) 自然環境の状況を的確に把握し、情報の収集・分析を行う

- 自然環境等に関する調査項目及びデータの活用方法の検討
自然公園内の自然環境や生物多様性、利用実態等に関する情報の集約・活用方法の検討を行います。
- 都民参加による自然環境の新たな見守りの仕組みの構築
自然環境の保全に向けた基礎的データの収集のため、SNS等を活用した、都民参加型のモニタリング手法を構築します。
- 植物園や動物園、大学等との連携の強化
過去に実施された様々な調査資料や、動植物の生息生育情報・自然環境に関する情報の分析・管理について、神代植物公園植物多様性センターや都立動物園、大学、地元自治体、NPO、ボランティア等との連携を強化し、データの充実と活用につなげます。

(2) 植生回復や外来種対策などにより積極的に自然環境の保全・再生を行う

- 水源地における民有林の再生
多摩川上流で林業の不振などにより手入れが行き届かない民有地の人工林を、ボランティアの方々の手で水源地にふさわしい緑豊かな森林に再生する、多摩川水源森林隊の活動を推進します。
- 荒廃した多摩の森林の再生推進
森林所有者と協定を結び、都が間伐等を実施して荒廃した民有林の再生を推進します。
- 森林循環促進に向けたスギ林等の伐採の実施
森林の健全な育成と林業の振興を図るため、スギ林等の伐採を進めます。
これにより、多摩産材の出荷量（年間） 2020年度：30,000 m³を実現します。

○保安林などの適正管理

保安林や入山者の多い森林を対象に無許可伐採や盗掘などの違反行為に対する監視、指導及び山火事の予防の普及啓発のため巡視活動を行い、適正管理を図ります。

○丘陵地における二次林景観の再生

都立小峰公園をはじめ、森林を薪炭林として活用していた地域の都立公園等については、樹種転換や樹林地整備等により、二次林景観を再生します。

長沼公園や平山城址公園などの都が管理する都市公園では、新規整備を進めるとともに、多様な生物が安定して生息・生育できる環境の確保や樹林の維持管理・再生等を図ります。

○小笠原国立公園における植生回復の推進

聟島列島や南島等において外来植物の駆除や、植生に影響を与えている外来ネズミ類の対策等を行うことにより植生回復を進めます。

○都立動物園等と連携した希少種の保護増殖

小笠原諸島のアカガシラカラスバトやオガサワラシジミなど固有生物の生息環境を回復するとともに、都立動物園と連携し、生息域外での保護増殖事業を進めます。

○東京都レンジャー等の体制強化

東京都レンジャーやサポートレンジャーの体制等を強化し、巡回や監視、施設補修、利用者指導等を推進します。

○都民参加による自然環境の新たな見守りの仕組みの構築（再掲）

SNS等を活用した、都民等参加型のモニタリング手法を構築し、これにより収集したデータの活用を図り、自然環境の保全を強化します。

○シカ害対策による自然環境の保全

「第5期東京都第二種シカ管理計画」に基づき、生息状況、分布状況等のモニタリング調査の実施や隣県との連携などの取組を進めます。

○伊豆大島におけるキョン防除対策の強化

伊豆大島に生息する特定外来生物のキョンについて、張り網の延長やわなの設置箇所数等を増やすなど、対策を強化します。

○小笠原国立公園におけるグリーンアノールの分布拡大防止

兄島北西部における植生回復を目的として、受粉を担う固有昆虫の脅威であるグリーンアノールの侵入防止柵を設置します。

○小笠原国立公園におけるノヤギやクマネズミ等の外来種の排除
小笠原諸島で唯一ノヤギが生息する父島において、外来植物の増加抑制等に配慮しながら、ノヤギの根絶を目指します。
あわせて、^{むこ}聳島列島等において、海鳥の繁殖を妨げるクマネズミの根絶に向けた取組を進めます。
このほか、「世界自然遺産生態系保全アクションプラン」等に基づき、国や村、NPO等と連携し、ノネコやツヤオオズアリなどの外来種対策を進めます。

○東京都版エコツーリズムの実施による環境保全
小笠原諸島南島や御蔵島等において、その貴重な環境の保護と利用との調和を目的とした東京都版エコツーリズムを推進します。

○市町村と連携した取組の推進
市町村が実施する、外来種の防除や希少種の保護、生態系保全等の地域に根ざした取組について、地域環境力活性化事業により支援します。

(3) 地域や地元自治体、土地所有者等の関係者と目標を共有し、良好な自然環境や景観の保全を行う

○管理運営協議会の設置と地域ルールの策定
様々な利用ニーズがあり、周辺においても多岐にわたる事業の実施が進められている高尾地区（明治の森高尾国定公園、都立高尾陣場自然公園）において管理運営協議会の設置と地域ルールの策定を行います。

(4) 規制区域の見直しや、行政区域や事業の垣根を越えた連携を行うことにより貴重な自然を守る

○民有地の緑の保全・確保
都内に残された貴重な緑を保全するため、「緑確保の総合的な方針」に基づき、市町村と連携して民有地の緑の確保を促進します。

○計画区域の見直しと残された自然資源の確実な保全
既に市街化の進んだ都立多摩丘陵自然公園区域について、そのあるべき姿を検証し、まちづくりと一体となって緑を確保すべき区域については区域の見直しを検討します。あわせて、自然公園として残された自然資源とその連続性の確実な保全策を検討します。

○ラムサール条約湿地登録等への支援
世界的にも価値が高いと考えられる豊かな自然環境については、地域の意向を尊重した上で、ビジターセンターにおける企画展示やシンポジウム等による機運の醸成や、自然環境調査への協力など、ラムサール条約湿地やジオパーク等の世界的な価値が付与される仕組みへの登録を支援します。

Ⅱ 人と自然との関係をとりにつ自然公園

(1) 自然公園が広がる地域の暮らし（文化・産業等）と自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出す

○ビジターセンターの機能強化

指定管理者制度等を活用する中で、ビジターセンター機能の強化を図り、地域の特産物の紹介や販売、地域の暮らしに関する企画展示や環境学習プログラムの充実などにより、地域の魅力を伝えるとともに賑わいや交流の核となる運営を行います。

○地域の魅力を引き出し保全・活用するための新たな仕組みづくり

良好な自然景観や集落景観等の魅力を保全・活用するため、内外の事例等の基礎調査を行い、新たな仕組みの検討を行います。特に、次世代を担う高校生や小中学生と、多摩地域・島しょ地域の人々との継続的な交流の仕組みづくりを進めます。

○多摩産材活用の促進（再掲）

多摩地域の自然資源を活用した経済活動を拡大するために、多摩産材の活用を促進するとともに、多摩の森林再生事業等を進めます。

これにより、多摩産材の出荷量（年間） 2020年度：30,000 m³を実現します。

(2) 人の営みと自然との関係性を実感できる環境を整える

○エコツーリズムの推進とロングトレイルの整備

人の営みと自然環境の関係等を体感することのできるコースについて、地域が主体となるエコツーリズム推進の取組を支援するとともに歩道等を整備します。

○山のふるさと村等における滞在型プログラムの拡充

山のふるさと村等の宿泊施設において、一時的・短期的な利用だけでなく、繰り返しあるいは中長期的に滞在することでより深く自然公園の魅力を感じてもらえるような体験プログラムを拡充します。

○丘陵地における自然体験の機会の提供

アプローチしやすい丘陵地の都が管理する都市公園において、自然学習広場や自然体験広場の整備を行うことにより、親子や子供たちを対象とした野外体験や里山体験の機会を提供します。

○市町村と連携した取組の推進（再掲）

市町村が実施する、地域の生態系保全等につながる自然体験プログラム等のうち、補助メニューに沿った取組に対し、地域環境力活性化事業により支援します。

（３） 地域における営みを支え自然環境の守り手ともなる人材の育成等を行う

○地域の魅力を引き出し保全・活用するための新たな仕組みづくり（再掲）

良好な自然景観や集落景観等の魅力を保全・活用するため、内外の事例等の基礎調査を行い、新たな仕組みの検討を行います。特に、高校生や小中学生と、多摩地域・島しょ地域の人々との継続的な交流の仕組みづくりを進め、次世代を担う人材育成につなげていきます。

○エコツーリズムの推進

地域が主体となるエコツーリズム推進の取組を支援するに当たり、ガイドの育成等について支援します。

○市町村と連携した取組の推進（再掲）

市町村が実施する、地域の自然景観の再生につながる環境保全を担う人材の育成等のうち、補助メニューに沿った取組に対し、地域環境力活性化事業により支援します。

Ⅲ 誰もが訪れ、誰もが関われ、誰からも理解される自然公園

(1) 安全・安心・快適な利用環境の確保により、内外の多くの人が訪れやすい観光資源として活用する

○登山道やサイン類、トイレ等の施設の整備・管理

登山道やサイン類、トイレ等の施設を適切に整備・管理し、安全・安心・快適な利用環境を確保します。これらの施設整備に当たっては、多様な利用者層を念頭に置き、ユニバーサルデザインや多言語表記等を行います。主な山の頂上には、記念撮影等にも配慮し、デザインが統一された山頂標識の設置を行います。

これに向け、まず、国・市町村等との役割分担を明確にし、長寿命化にも配慮して順次、整備を進めます。

○トイレの洋式化等の推進

山岳地にある自然公園施設であるトイレについて、電気設備の整備等が可能な場所について洋式化を図るとともに、ベビーチェア等の設置等、利便性の向上を進めます。

○多言語対応の推進

ビジターセンター、都立公園等施設のほか、島しょ地域の船客待合所及び空港ターミナルビル等においても多言語案内板・無料 Wi-Fi の利用環境の向上、ピクトグラム等による表示情報の充実等を促進します。

○滞在型施設の在り方の検討

自然公園施設の主要な滞在型拠点である「ふるさと村」等の在り方について利用面及び安全・安心等の観点から検討を行い、必要な対策を講じます。その際、土砂災害警戒区域等に近接することも念頭に検討を行います。

○利用実態調査の実施

利用実態調査を定期的に行い、多様な利用ニーズを把握し、施策に反映させます。

(2) 東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝える

○自然公園を活用した観光ツアー等による旅行者誘致の促進

多摩・島しょ地域の豊かな自然を観光資源として活用して旅行者誘致を進めるため、自然公園を取り込んだ観光ツアーの普及に向けた取組や、ルート情報等の発信を行います。

○自然公園に関するホームページの抜本的リニューアルと運用

許認可等についての案内が中心だった内容を見直し、画像により分かりやすく自然公園の魅力やタイムリーな情報を伝えるホームページへとリニューアルするとともに、外国語のホームページや子供向けのホームページを新たに整備し運用します。

○異分野と連携したイベント等の展開による利用者層の拡大

山のふるさと村等の自然公園施設において、多様な主体とともに芸術等の自然とは異なる分野と連携したイベントを展開する等により、自然公園を訪れたことのない都民等に自然公園の魅力をアピールすることで、利用者層の拡大を図ります。

あわせて、障害者等も気軽に訪れることができるようソフト面での支援の検討を行います。

(3) 自然公園内及び自然公園間の回遊性を向上させる

○エコツーリズムの推進とロングトレイルの整備（再掲）

人の営みと自然環境の関係等を体感することのできるコースについて、地域が主体となるエコツーリズム推進の取組を支援するとともに、歩道等を整備し、回遊性の向上につなげます。

○島しょ部へのアクセスの改善やターミナルでの受け入れ環境の向上

離島と本土を結ぶ定期航路の就航率の向上及び老朽化の進行した船客待合所の建替えや三宅島空港ターミナルの整備を促進します。

(4) 民間事業者やボランティア等多様な主体と連携する

○ボランティア活動の機会の充実

ビジターセンターの機能を強化し、ボランティア活動プログラムの充実等を進めます。

○民間活力の導入の拡大

自然公園の魅力向上に向けた民間活力の活用に関し、事例調査等を行い、新たな仕組みの整備や民間事業者との連携の拡充について検討し、多様なニーズへの対応を図ります。

○多様な主体との連携の推進

地元自治体等と自然公園に関する連絡会を設置し、定期的を開催します。また、水道水源林等において、都民や企業、大学などの多様な主体と連携し、間伐や枝打といった森林保全活動を行います。